(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024 年 06 月 24 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 静岡県富士市入山瀬2-2-6

氏 名 株式会社西尾組

西尾武博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 71 - 2150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業	場の	り名	称		株式会社西原	<b></b>		
	事	業 場	』の	所有	主地		静岡県	富士	市	入山瀬2-2-6
	計	迪	ĵ	期	間		令和6年4月1	日~令和	旬7年	≅3月31日
当該	亥事	業場	にお	いて	現に	行:	っている事業	に関する	事	Į .
	1	事	業	の	種	類	総合工事業			
	2	事	業	の	規	模	前年度完成	[事高	10億	<del>1</del>
	3	従	. 3	業	員	数	24名			
					乗物.のエ		<ul><li>木くず 再生処理業</li><li>・コンクリー 再生処理業</li><li>・アスファノ</li></ul>	業者 本者 へ番 本者 へる ない できます かいこう できませい かいしょう はいしょう はい	託一託一	→原料として再資源化 →木材チップとして再資源化 →再生砕石として再資源化 リート破片 → 再生路盤材・再生アスコンとして

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

産業廃棄物責任者(計画総括責任者)

土木部長

産業廃棄物担当者(計画作成)

土木部

土木部・建築部・営業部・総務部

各作業所

①現状

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和 5年度)実績】		
産業廃棄物の種類	排出量	
建設汚泥(残土を除く)	140. 780	t
廃プラスチック類	7.805	t
木くず	1, 631. 700	t
金属くず	1. 921	t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4. 500	t
石膏ボード	3. 240	t
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	0.888	t
コンクリート破片	234. 432	t
アスファルト・コンクリート破片	290. 650	t
安定型建設混合廃棄物	0.078	t
管理型建設混合廃棄物	188. 812	t
石綿含有産業廃棄物	3. 251	t
(これまでに実施した取組) ・再生資源の積極利用 ・廃棄物の分別の徹底 ・建設資材の再資源化		

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	建設汚泥 (残土を除く)	126.000 t
	廃プラスチック類	7.000 t
	木くず	1,460.000 t
	金属くず	1.700 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.000 t
	石膏ボード	2.900 t
<b>②</b> 乳菌	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	0.700 t
②計画	コンクリート破片	210.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	260.000 t
	安定型建設混合廃棄物	0.050 t
	管理型建設混合廃棄物	169.000 t
	石綿含有産業廃棄物	2.600 t
	(今後実施する予定の取組) ・各作業所での発生源を極力抑制し、	、細分別化に努める。
産業廃棄物の分別に関	する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及る 金属くず、木くず、紙くず、アスフリート破片の再生可能な品目につい	アルト・コンクリート破片、コンク
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の租 混合廃棄物を極力削減するため、上 る。	

っ行う産業廃棄	物の再生利用に関する事項	
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
<ul><li>①現状</li></ul>		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	0.000
	<ul><li>(これまでに実施した取組)</li><li>【目標】</li></ul>	
		0.000 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

	0.000	t
	0.000	t
	0.000	t
(今後実施する予定の取組)		

	【前年度(令和 5年度	ぎ)実績】   自ら熱回収を行った	自ら中間処理により減量
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の量	産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000
①現状		0.000 t	0.000
	(これまでに実施した耳	0.000 t X組)	0.000
			0.000
	【目標】	I 文組)	
	【目標】	 対組)  自ら熱回収を行う	0.000 自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000
	【目標】	 対組) 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量
	【目標】	東組) 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000
	【目標】	東組) 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000
	【目標】	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

	0.000 t	0.000 t
	0.000 t	0.000 t
	0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取	<b>双組)</b>	

う行う産業廃棄	物の埋立処分又は海洋投入処分に関する	事項
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
<ul><li>①現状</li></ul>		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	0.000
	(これまでに実施した取組)	0.000
	(これまでに実施した取組)	
		自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	【目標】	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

	0.000	t
	0.000	t
	0.000	t
(今後実施する予定の取組)		

	【前年度(令和 5年月	ま) 実績	]			
	産業廃棄物の種類	②再生和 ③認定類 ④認定類	忍定処理 利用業者 熟回収業 熟回収業 への処理	への処理 者への処 者以外の	型委託量 1理委託	
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)
	建設汚泥(残土を除く)	0.000	140. 780	0.000	0.000	140. 780
	廃プラスチック類	7. 805	0.000	0.000	0.000	7. 80
	木くず	0.000	1, 631. 700	0.000	0.000	1, 631. 70
	金属くず	1. 921	0.000	0.000	0.000	1. 92
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	4. 500	0.000	0.000	0.000	4. 50
①現状	石膏ボード	3. 240	0.000	0.000	0.000	3. 24
	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	0.000	0.888	0.000	0.000	0.88
	コンクリート破片	0.000	234. 432	0.000	0.000	234. 43
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000	290.650	0.000	0.000	290. 65
	安定型建設混合廃棄 物	0.078	0.000	0.000	0.000	0.07
	管理型建設混合廃棄 物	188. 812	0.000	0.000	0.000	188. 81
	石綿含有産業廃棄物	0.000	3. 251	0.000	0.000	3. 25
	(これまでに実施した取受注工事の状況により系が難しいが、処理に関しを推進した。	生量は				

	(第5	5 面)							
	【目標】	1							
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行 業者への処理委託量							
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)			
	建設汚泥(残土を除く)	0.000	126.000	0.000	0.000	126. 000			
	廃プラスチック類	7.000	0.000	0.000	0.000	7. 000			
	木くず	0.000	1, 460. 000	0.000	0.000	1, 460. 000			
	金属くず	1.700	0.000	0.000	0.000	1.700			
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	4.000	0.000	0.000	0.000	4. 000			
	石膏ボード	2. 900	0.000	0.000	0.000	2. 900			
②計画	がれき類(工作物の新 築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	0.000	0.700	0.000	0.000	0.700			
	コンクリート破片	0.000	210.000	0.000	0.000	210.000			
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000	260. 000	0.000	0.000	260.000			
	安定型建設混合廃棄 物	0.050	0.000	0.000	0.000	0.050			
	管理型建設混合廃棄 物	169. 000	0.000	0.000	0.000	169. 000			
	石綿含有産業廃棄物	0.000	2. 600	0.000	0.000	2. 600			
	(今後実施する予定の取引き続き優良認定業者及各作業所での更なる廃棄イクル率を高める。	び再生							
※事務処理欄									

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。